

美里町家庭用浄水器設置費補助金

	チェック	提出書類一覧		
①申請	☐	家庭用浄水器設置費補助金交付申請書	様式第1号	○
	☐	住民票の写し※申請者の分のみ		○
	☐	浄水器設置前の水質検査結果書の写し (行政機関が実施した水質検査結果により 基準超過が確認されている場合は不要)		○
	☐	業者との浄水器設置等に係る確約書	別紙1	○
	☐	浄水器の浄水性能を証明できる書類		○
	☐	浄水器の購入及び設置に係る見積書の写し		○
	☐	市町村民税納税証明書※申請者の分のみ		○
	☐	美里町家庭用浄水器設置に関する誓約書		○
	☐	その他町長が必要と認める書類		
②内容の変更	☐	家庭用浄水器設置費補助金変更承認申請書	様式第3号	
	☐	業者との浄水器設置等に係る契約書		
	☐	浄水器の浄水性能を証明できる書類		
	☐	浄水器の購入及び設置に係る見積書の写し		
③実績報告	☐	家庭用浄水器設置費補助金実績報告書	様式第5号	○
	☐	浄水器を設置したことを証する写真		○
	☐	浄水器の購入及び設置に係る領収書の写し		○
	☐	浄水器設置後の水質検査結果書の写し (町の指定業者から購入した者は除く)		○
	☐	その他町長が必要と認める書類		
④補助金請求	☐	家庭用浄水器設置費補助金交付請求書	様式第7号	○
	☐	振込先の通帳の写し ※金融機関名、預金種別、口座番号、口座名義人 (フリガナ)の記載部分のみ		○

※ 更新の場合は変更がない限り、○印のついている書類のみを提出してください。

■浄水器設置費補助金 申請手続きのながれ

1. 井戸所有者又は、行政機関が実施する水質検査結果から、基準超過物質を確認する。
2. 浄水器設置費補助金を申請する際は、浄水器を購入する前に、予め住民生活課環境政策係へ連絡をいただきますと、予算の執行状況や、補助金について説明致します。
3. 購入する浄水器を決定し、補助金の申請手続きを開始する。
4. 提出書類一覧「①申請」の書類一式を提出（申請者→町）
5. 補助金交付決定・却下通知書の送付（町→申請書）
※予算の執行状況や、書類審査で不適と判断した場合は却下する事があります。
6. 浄水器の購入及び設置（申請者）
7. 設置が完了したら、提出書類一覧「③実績報告」の書類一式を提出（申請者→町）
8. 補助金確定通知書を送付（町→申請者）
9. 提出書類一覧「④補助金請求」の書類一式を提出（申請者→町）
10. 補助金振込（町→申請者）

※申請内容の変更

補助金交付申請書を提出してから、申請内容（浄水器の種類など）に変更がある場合は、「②内容の変更」の書類一式を町へ提出してください。

また、その際は、補助金交付決定・却下通知書が送付されるまで、浄水器の購入及び設置は行わないでください。

【問合先】美里町役場 中央庁舎 住民生活課 環境政策係 電話0964-46-2116